



JI ACCIDENT &  
FIRE INSURANCE  
CO.,LTD.

ファミリー&ウェディングプラン

ジェイアイの  
海外旅行保険

2011年4月  
改定版



OVERSEAS  
TRAVEL  
INSURANCE



CUDマークはNPO法人CUDOにより、  
認証された製品に表示できるマークです。  
このパンフレットは色覚の個人差を問わ  
ずできるだけ多くの方に見やすいように  
配慮して作られています。

引受保険会社

海外旅行保険のエキスパート  
ジェイアイ傷害火災  
<http://www.jihoken.co.jp>

# ご存知 ですか?

## 28人に1人\*が海外で なんらかの事故・病気に遭遇

### また、世界各地で、高額な費用を 必要とする事故が発生しています!

\*2011年度弊社実績



## 世界の事故実例

※2008年度～2011年度の間で実際に弊社がお支払いした事例です。保険金でお支払いする費用等の内容は保険約款によります。

|   |  |  |   |
|---|--|--|---|
| <b>イギリス</b><br>路上で暴漢に襲われ意識不明となる。頭部外傷と診断され41日間入院・手術。家族が駆けつける。医師・看護師が付き添い医療搬送。<br>支払い保険金 <b>1,124万円</b> | <b>中国</b><br>搭乗車が他の車と衝突。腰椎骨折、横骨・膝蓋骨粉碎骨折、全身他部位損傷と診断され8日間入院・手術。家族が駆けつける。医師・看護師が付き添いチャーター機で医療搬送。<br>支払い保険金 <b>1,416万円</b>                             | <b>サイパン</b><br>ゴルフ中に気分の悪さを訴え受診。脳内出血と診断され12日間入院・手術。家族が駆けつける。医師・看護師が付き添い医療搬送。<br>支払い保険金 <b>736万円</b> | <b>ハワイ</b><br>到着後に体調を崩し受診。肺炎と診断され12日間入院。家族が駆けつける。<br>支払い保険金 <b>982万円</b>                                    |
| <b>スペイン</b><br>自転車でぶつかられ転倒。手首・大腿骨頭部骨折と診断され20日間入院・手術。家族が駆けつける。看護師が付き添い医療搬送。<br>支払い保険金 <b>872万円</b>     | <b>タイ</b><br>ホテルのベッドで休養中、胸の痛みを感じた後に意識不明となる。心筋梗塞と診断され13日間入院・手術。医師・看護師が付き添い医療搬送。<br>支払い保険金 <b>781万円</b>  | <b>オーストラリア</b><br>ホームステイ先の庭で遊んでいて木から落下。手首・肘骨折と診断され10日間入院・手術。家族が駆けつける。<br>支払い保険金 <b>611万円</b>       | <b>アメリカ</b><br>鯨ウォッチングのクルーズ船が波に揺られて転倒。腰椎骨折と診断され17日間入院・手術。家族が駆けつける。医師・看護師が付き添い医療搬送。<br>支払い保険金 <b>2,993万円</b> |
| <b>フランス</b><br>嘔吐が続き受診。腸閉塞と診断され44日間入院・手術。家族が駆けつける。医師が付き添い医療搬送。<br>支払い保険金 <b>1,547万円</b>               | <b>カンボジア</b><br>アンコールワット観光中に階段から転落。脳挫傷、硬膜下血腫、頭蓋骨・肩甲骨・肋骨骨折と診断され現地病院からチャーター機でバンコクまで医療搬送し38日間入院・手術。家族が駆けつける。医師・看護師が付き添い医療搬送。<br>支払い保険金 <b>1,874万円</b> |  |   |

## 海外高額 事故実例

### ハワイでの事故例

往路機内で意識がもうろうとし、到着後救急車で搬送。肺炎・脳梗塞と診断され37日間入院。家族が駆けつける。医師・看護師が付き添いチャーター機で医療搬送。

お支払いした保険金は、治療・救済費用などとして **3,843万円**

### ポーランドでの事故例

バス乗車中、雨で濡れていたため滑って転倒。座席の肘あての金具に頭と肩を強打。転倒直後より、手足を動かすことが困難となり、現地病院に入院、脊髄損傷と判明。帰国後の入院治療で、機能回復せず上肢機能障害・体幹機能障害にて、後遺障害認定。

お支払いした保険金は、治療・救済費用などとして **4,625万円**

※2008年度～2011年度の間で実際に弊社がお支払いした事例です。保険金でお支払いする費用等の内容は保険約款によります。

## ご注意!! クレジットカードにセットされている保険・補償内容をご確認ください。

### 補償の内容をご存知ですか?

- ①クレジットカードにセットされている保険では、病気による死亡は補償されていないのが一般的です。
- ②カードによっては、補償額が十分でない場合や、まったく補償がないものもあります。
- ③一般的には複数のカードを所持していても、その合計額が支払われる訳ではありません。所持しているカードの中で最も高い補償額を限度として支払われます。(傷害死亡・後遺障害のケース)

〈一般的なカードにセットされている保険の補償内容〉

|         | ゴールドAカード | 一般Bカード  |
|---------|----------|---------|
| 死亡・後遺障害 | 5,000万円  | 2,000万円 |
| 治療費用    | 200万円    | 100万円   |
| 死亡      | 0円       | 0円      |
| 病治療費用   | 200万円    | 100万円   |
| 個人賠償責任  | 3,000万円  | 2,000万円 |
| 救済者費用   | 200万円    | 100万円   |
| 携行品損害   | 50万円     | 20万円    |

補償が低額!! 補償がない!!

### 緊急時に外国語で 対応できますか?

クレジットカードにセットされている保険の場合、契約確認などに時間がかかる事での事故対応の遅れや、病院の手配から通訳の手配まで、すべてご自身で対応する必要がある場合があります。

お客様が渡航先でお困りになったり  
トラブルに巻き込まれた時に、必要となるのは現地における  
プロフェッショナルなサービスです



## 業界 No.1

### Jiデスク

海外主要55都市をカバーするJiデスクでの現地トラブル対応!

現地の事情に精通した担当者が日本語で事故・トラブルの相談を受付けいたしますので安心です。

#### 各種トラブル時のご相談例

- トラブル時の各種ご相談受付
- パスポート等の盗難時の手続きのご案内
- 医師・病院の案内・予約
- 病院等への支払い保証
- 通訳の手配
- 移送機関の手配
- ご家族への連絡
- 救済者の渡航・ホテルの手配
- 捜索・救済機関の紹介・手配

(注) 2012年11月現在における主要各保険会社のガイドブックまたはホームページで表記されている海外旅行保険加入のお客様用日本語対応デスク数の比較による。

設置都市は裏面をご参照ください。

## キャッシュレス治療

海外300カ所を超えるJi提携病院でのキャッシュレス治療!

- ①ジェイアイでは、安心して治療が受けられるように日本語の話せる医師、スタッフがいる病院を中心に海外300カ所超にJi提携病院を設置しております。
- ②弊社が直接病院へ治療費をお支払いいたしますのでキャッシュレスで治療を受けることができます。



## 緊急メディカルサービス

### 渡航先で、万一、重症になった場合に!

万一渡航先で重症となり、緊急手術が必要な場合や日本までの医療搬送が必要になるような場合も、病院の手配からご自宅への医療搬送まで対応いたしますので安心です。



## スーツケース 引取り・修理・お届けサービス

### 送料負担がありません! 煩わしさから解消!

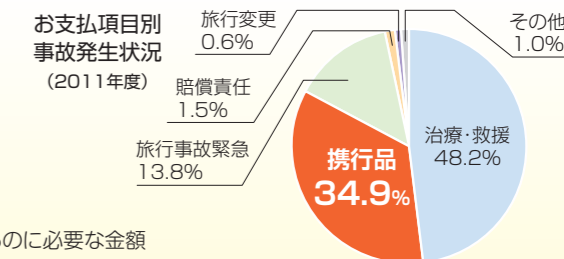
スーツケース破損時は、ご自宅まで宅配業者がお引取りにうかがいます。修理会社に持参するお手間もかかりません。提携する修理会社での修理後は、宅配業者からご自宅にお届けいたします。



## 携行品損害は、新価\*でお支払い

携行品損害の2011年度弊社事故発生件数は全体の34.9%を占めます。一般的な海外旅行(傷害)保険、カード保険では、時価額(減価償却)にてお支払いされる携行品損害もジェイアイなら新価でお支払いします。

(注) 修繕可能で修繕費が新価を下回る場合を除きます。 ※同等のものを新たに購入するのに必要な金額



上記は2012年11月現在におけるサービスの概要をご案内するものであり、今後サービスの内容、Jiデスク等の提供場所や提供方法等が変更となる場合があります。また、ご加入の保険内容・事故内容(保険対象であるか等)・状況・世界情勢等の理由により、一部または全部のサービスが提供できない場合がございます。詳細及び最新の内容につきましては、「海外安心サービスガイドブック」をご参照ください。

## 持病をお持ちの方への 情報提供・紹介サービス

- 「現地の医師に持病の内容が伝わるだろうか?」
- 「現在服用の薬やアレルギーを英語で説明したい!」
- 「事前に健康相談できる場所はありますか?」

海外旅行に伴う不安を少しでも和らげることができるよう、弊社ホームページ上で、持病をお持ちの方への情報提供やサービス提供会社(原則有料)をご案内しています。

ジェイアイホームページ <http://www.jihoken.co.jp/top>

アクセス後、画面右下「海外旅行ご出発前のメディカルアドバイス・サービス」をクリック。

(注) 弊社が直接医療上のアドバイスやサービスを提供するものではありません。ご旅行にあたっては主治医と充分ご相談の上、ご出発されることをお勧めいたします。





# ご契約いただく海外旅行保険の概要

ご契約に際しては、重要事項説明書、個人情報取扱説明書、ご契約内容確認事項を必ずご覧ください。

●被保険者とは保険の対象となる方をいいます。

| 補償項目   | 保険金をお支払いする場合  | お支払いする保険金   | 保険金をお支払いできない主な場合   |
|--|---|---|--|
| <b>旅行変更費用</b><br>出国中止費用<br>補償対象外<br>特約セツト<br>ご希望により追加してセツトできるオプション特約 | 出国してから次のいずれかに該当したことにより、被保険者が旅行を途中で取りやめ帰国した場合<br>①被保険者、同行予約者(以下「被保険者等」といいます。または被保険者等の配偶者もしくは被保険者等の3親等内の親族が死亡された場合または危篤となった場合<br>②被保険者等がケガや病気(※)で入院された場合または、被保険者等の配偶者もしくは被保険者等の2親等内の親族がケガや病気(※)で14日以上継続して入院された場合(14日経過以前に死亡された場合を含みます。)<br>③被保険者等が搭乗中の航空機・船舶が行方不明もしくは遭難した場合または山岳登山中に遭難した場合<br>④急激かつ偶然な外来の事故により緊急な捜索・救助活動が必要な状態となったことが警察等公的機関により確認された場合<br>⑤被保険者等の居住する建物またはこれに収容される家財が火災、台風、なだれ等により100万円以上の損害を受けた場合<br>⑥被保険者等が証人または鑑定人として裁判所へ出頭する場合<br>⑦被保険者等の渡航先またはこれから訪れる予定の渡航先において、次のいずれかの事由が発生した場合<br>・地震・噴火、これらによる津波<br>・戦争、革命などの事変、暴動やテロ行為<br>・利用を予定していた運送機関・宿泊機関等の事故または火災<br>・渡航先に対する日本国政府の退避勧告等の発出<br>⑧被保険者等に官公署の命令、外国の出入国規制または感染症による隔離が発せられた場合<br>⑨被保険者等に災害対策基本法に基づく避難指示等が公的機関から出された場合<br>(※)妊娠、出産、早産、流産、歯科疾病を除きます。 | 保険契約者、被保険者またはこれらの者の法定相続人が負担した次の費用を、旅行変更費用保険金額を限度にお支払いします(旅行が企画旅行の場合は下記1.または3.のいずれか高い額を、それ以外の旅行の場合は下記2.または3.のいずれか高い額をお支払いします。)<br>1.次の算式により算出した額<br>$\frac{\text{旅行変更費用保険金額} \times \text{中途帰国した日以後の日数}}{\text{旅行日程の日数}}$ のいずれか小さい金額<br>④旅行代金について払い戻しを受けられる場合は、旅行代金より払い戻しの額を控除した額を旅行代金とします。<br>2.次の費用<br>①中途帰国したことにより取消料・違約料などの名目で旅行業者等に支払った費用(出国後3か月以内に提供を受けるものに限りです。)<br>②渡航手続費として支払った費用。<br>③上記費用には今後支払うべき費用を含み、払い戻しを受ける額を除きます。また、②の費用については、中途帰国した後に使用できるものに対する費用も除きます。<br>3.次のいずれかに該当する場合の帰国に要する①、②の費用<br>・航空券等(その利用日が出国後3か月以内の場合に限りです。)の購入の予約がされているか既に購入されている場合<br>・旅行が企画旅行で、旅行代金の中に帰国のため利用する交通機関の航空券等の費用が含まれている場合<br>①被保険者の航空運賃等交通費<br>②被保険者の宿泊施設等客室料(14日分限度)、通信費、渡航手続費(合計20万円まで)<br>③中途帰国したことにより払い戻しを受けた運賃、治療・救援費用保険金により支払われる額を控除します。<br>◎この特約の責任期間は、出国日当日に保険のご契約をされた場合でも、保険契約日の翌日午前0時に開始します。 | 次の①～④により生じた費用<br>①次のような原因により左記「保険金をお支払いする場合」の①～⑥に該当した場合<br>・保険契約者、被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失<br>・けんかや自殺・犯罪行為<br>・被保険者による自動車、オートバイの無資格運転、酒酔運転、麻薬などを使用している運転<br>・日本国内における地震・噴火、これらによる津波<br>・戦争、革命などの事変<br>・核燃料物質による事故または放射能汚染<br>②むちうち症または腰痛で医学的他覚所見のないものによって左記「保険金をお支払いする場合」の②が生じた場合<br>③保険料領取前または契約日前に、左記「保険金をお支払いする場合」の①～⑨に該当していた場合またはその原因(死亡・危篤・入院等の原因となったケガの発生、病気の発病または隔離の原因となった感染症の発病をいいます。)が生じていた場合<br>④ビッケル等の登山用具を使用する山岳登山、スカイダイビング、ハンググライダー等危険なスポーツまたは自動車、オートバイ、モーターボート等による競技、競争、興行、試運転によって左記「保険金をお支払いする場合」の①、②が生じた場合<br>など |

## \*印の用語のご説明

- 「責任期間」とは、保険期間中であつ旅行行程中(海外旅行の目的をもって、住居を出発してから住居に帰着するまで)をいいます。
- 「ケガ」とは、急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った傷害をいいます。ケガには、偶然かつ一時に吸入した有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。
- 「特定の感染症」とは、コレラ、ペスト、天然痘、発疹チフス、ラッサ熱、マラリア、回帰熱、黄熱、重症急性呼吸器症候群(SARS)、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、コクシジオイデス症、デング熱、顎口虫(がっこうちゅう)、ウエストナイル熱、リッサウイルス感染症、腎症候性出血熱、ハンタウイルス肺症候群、高病原性鳥インフルエンザ、ニパウイルス感染症、赤痢、ダニ媒介性脳炎、腸チフス、リフトバレー熱、レプトスピラ症をいいます。

## もしもの時でも、海外主要55都市に日本語対応のJiデスクが設置されているから安心!

(2012年11月現在)



海外主要  
55都市  
をカバー

**アジア・グアム・サイパンのJiデスク**

**アメリカ・ハワイ・オセアニアのJiデスク**

**ヨーロッパ・アフリカ・中東のJiデスク**

**お申込みにあたって**  
 このパンフレットは海外旅行保険の概要をご紹介します。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」もよくお読みください。また、詳しくは『海外旅行保険』のしおり(海外旅行保険普通保険約款・特約)をご用意しておりますので、必要に応じて、弊社代理店または弊社にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、弊社代理店または弊社までお問い合わせください。  
 ご契約者と被保険者(保険の対象となる方)が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者全員にご説明いただきますようお願い申し上げます。弊社代理店は、弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領取・保険料領取証の交付・契約の管理業務等の代理業務をおこなっております。したがって弊社代理店とご締結いただいた有効に成立したご契約につきましては、弊社と直接契約されたものとなります。

引受保険会社

取扱代理店



〒102-0082 東京都千代田区一番町20-5 <http://www.jihoken.co.jp>

この保険に関するお問い合わせは右記取扱代理店または下記へ  
 お客様専用フリーダイヤル: 0120-877030  
 一部お繋ぎできないIP電話等からは03-3237-2921をご利用ください。  
 受付時間: 平日の午前9:00～午後5:00(土・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。)